

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときは、その旨及び内容
農薬登録申請書第7項「農薬の使用上の注意事項」の2)及び13)を変更し、別紙【変更
後】のとおりとする。

【変更】

- 2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3.5葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカワは2葉期まで、ホタルイは3葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、オモダカは発生始期までが本剤の散布適期である。
- 13) 無人航空機で散布する際は以下に注意すること。
- ①散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ②専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
 - ③事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置の開度を調整すること。
 - ④散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m以上離して圃場内に散布すること。
 - ⑤水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意すること。

別紙

7. 農薬の使用上の注意事項

【変更後】

- 1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、**ノビエの3.5葉期**までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカワは2葉期まで、ホタルイは3葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、オモダカは発生始期までが本剤の散布適期である。
- 3) 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- 4) 散布の際は、やや深めの湛水状態（5～6cm）にして水の出入りを止めること。
- 5) 湛水散布の場合は田面に散布し、また、湛水周縁散布の場合は、水田周縁部に沿って帯状に散布し、散布後3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。
- 6) 水口施用の場合は、あらかじめ1～2cm程度水深を確保した状態で、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させ、施用後田面水が通常の湛水状態（水深3～5cm）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。散布後少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- 7) 藻類・表層はく離、浮き草などの水面浮遊物が多い場合は、拡散が不十分になるおそれがあるため周縁散布または水口施用をさけ、本田内で水田全面に散布すること。
- 8) 水口に対して風速5m/sを超える向かい風が吹いている場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため水口施用をさけること。
- 9) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - ①砂質土壌の水田および漏水田（減水深が2cm/日以上）
 - ②軟弱苗を移植した水田
 - ③極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田
 - ④植穴の戻りの悪い水田
- 10) 直播水稻の入水後に使用する場合には、除草効果の低下と生育抑制の薬害が発生するおそれがあるので、水持ちの安定した後散布すること。
- 11) 梅雨時期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は、除草効果が低下するおそれがあるので使用をさけること。
- 12) 吸湿性があるので、散布時に降雨の場合には濡れないように注意して散布すること。濡れた手で扱わないこと。また、開封後は早めに使用すること。
- 13) 無人航空機で散布する際は以下に注意すること。
 - ①散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ②専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
 - ③事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置の開度を調整すること。
 - ④散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m以上離して圃場内に散布すること。
 - ⑤水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意すること。
- 14) 散布後の数日間に著しい高温が続く場合、初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- 15) 散布した水田の田面水を他の作物の灌水に使用しないこと。
- 16) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分に注意すること。
- 17) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 18) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上